得点に直結させる3ヶ月の過ごし方

直前期の過ごし方ガイダンス

【講師レジュメ】

司法書士

小玉 真義 専任講師

辰已法律研究所

TOKYO·YOKOHAMA · OSAKA·KYOTO·NAGOYA · FUKUOKA

直前期の勉強

日々の学習編

1. 勉強素材は何をやる?(まだ完全に決まっていない人用)

※別紙データ参照

2. 4月以降は、ガツガツ暗記。

- ⇒「理解してから覚える」という作業は、3月までにやっておくべきこと。今からそれをやるつもりなら、来年合格を目標にすべき。
- ⇒「ここはよく分からない!仕方がない!過去問肢を丸暗記して済まそう」という人のほうが実力の伸びが早い。もちろん,「ある論点について,問題の処理方法が分からないから参考書を読んで理解しておく」という勉強はOK。
- ※どこまで突っ込んで勉強するかの目安としては、「(過去問・模試等の解説を読んで理解できない箇所があった場合)手持ちの参考書を調べてみて、そこに載っていなければそれ以上は諦める」程度でいいです。
- ※「目の前にある問題を、そのまま吸収していく」という勉強を超えて、「この問題が角度を変えて出題されたらどうしよう(汗)」と悩む暇は、皆さんにはもうありません。

3. 自分なりの勉強スケジュールを立てる。(フルタイムの仕事をしている人等、時間のない人は、睡眠を削ってでも、食事時間を削ってでも、実行する。)

- ⇒直前期は、焦りがある分、3月までとは比較にならないほど集中力が増す時期です。この時期の時間は、大切に使って下さい(使い切って下さい。)。
- ※人生を賭け、命を懸けてやらなきゃ、とても受からない試験です。この時期は、普通の 人の生活をしていたら、まず本試験までに間に合いません。

答練·模試編

1. 受講する理由を考えてみること。

参考までに・・・

<受験生時代の私が模試を受講した理由>

- 1. 記述式の新作問題を集める
- 2. 過去問学習で対応しきれない箇所の問題を集める(憲法・商法・不動産登記のオンライン 申請等)。
- 3. いろいろ試しながら、自分に一番合った時間配分を見つけ出す。
- 4. いい問題(過去問をうまくアレンジした,本試験に出そうな問題)を見つけたらストックして、自分の過去問(又は弱点ノート)に「こういう出題方法も考えられる」とメモしておく。
- ※「(周囲の友人がみんな受講しているから)なんとなく受講しないと不安」という理由で答 練を受講する人は、受講しても意味がありません。目的意識なく答練を受講しても、予備 校にお布施をするだけで終わってしまうので、やめておいたほうがいいです。

2. マジメに受講するばかいでなく、自分ないにアレンジしてみる。

<受験生時代の私の模試の受け方>

- 1. 午前科目,午後科目とも,わざと30分遅刻して受験してみる。
- ⇒試験時間が30分足りないと、常に「時間が足りない!」というパニック状態で受験することになります。パニック状態の疑似体験ができるので、かなりおすすめです。
- 2. 受験しながら、各問題の正答率を現場で予想してみる。
- ⇒ある程度正確に出来るようになると、本試験での「捨て問の選択」をする能力が飛躍的 に伸びます。

3. 受講したら、必ずその日のうちに復習を終わらせる。

- ⇒翌日は絶対に使わない。答練問題をこなすのに、そんなに時間を使っていられない。
- ⇒悩んで復習に時間を使いそうな問題があったら、いったんストックしておいて、後で落 ち着いてからしっかり見てみる。

本試験当日の戦い方

1. 時間配分はどうする?

私のやっていた方法

午前の部 (2時間の時間配分)

- ①アタマから解く。まずは「複雑な事務処理を要する問題(共同抵当の計算問題等)」や「推論問題(学説問題)」を飛ばしながら、1時間半でひと通り解ききる。
- ②残り30分を使い、飛ばした問題を解く。
- ※問題を飛ばす際には、必ず、「マークシートに△印」を付けていました。

午後の部 (3 時間の時間配分)

- ①記述商業(1時間目安)
- ②記述不動産(50分目安)
- ③択一(1時間10分目安)

2. 択一を速く解くコツ

不要な肢は「読んではいけない」

その他

1. 過去問はどう使う?

択一過去問は全ての受験生が目を通している教材

- ⇒解けないモノが1肢でもあれば本試験対策として不足
- ※本試験でいわゆる「過去問の焼き直し問題」が出題された際に、「他の受験生には解けるけど自分だけが解けない」という弱点になってしまう。
 - ⇒できれば、過去問は、4~6月で3回回せればベスト。

2. 過去問を回す際のコツ(過去問集の解説は、全部読まない。)

- ⇒本試験で問われているのは、結局「肢の正誤」のみ。司法書士試験に論文試験はない!
- ⇒問題文を見て、解答(と、解説中のキーワード)さえ思い出せれば本試験の問題には対 応できる。つまり、問題文と解答だけをひたすら頭に残していく戦法。
- ※この方法だと、民法過去問1冊を3時間あれば回すことができます。
- ※もちろん、前提として「3月までに過去問を1周以上回していること」が必要です。

<平成31年度本試験対策・テータ(午前の部・過去3年分)>

- ◎・・・過去問ズバリの知識
- ○・・・過去問集の解説(※辰已過去問本ベースです。)まで読んで内容を理解していないと ダメ(知識の使い方まで知っていないとダメ)
- △・・・過去問知識で残り2肢にまで絞れる問題

憲法

<平成 30 年度本試験>

No.	タイトル	過去問	(解答となる肢を作成する際の)
		知識か?	素材となったと思われる文献
001	プライバシ一権		判例
002	法の下の平等		判例
003	条例		判例

<平成 29 年度本試験>

No.	タイトル	過去問	(解答となる肢を作成する際の)
		知識か?	素材となったと思われる文献
001	職業選択の自由		判例
002	財政		条文, 判例(正答率26%)
003	条約		条文, 条文関連知識(正答率40%)

<平成 28 年度本試験>

No.	タイトル	過去問	(解答となる肢を作成する際の)
		知識か?	素材となったと思われる文献
001	取材の自由		判例
002	主権の概念		推論問題
003	司法権	0	19-2-イ, 20-2-ア

民法

<平成 30 年度本試験>

	No.	タイトル	過去問	(解答となる肢を作成する際の)
			知識か?	素材となったと思われる文献
総則	004	無効・取消し	0	4-7-エ, 27-7-ア
総則	005	代 理	0	19-5-オ, 9-2-イ
総則	006	時効の中断	0	21-5-7, $10-3-4$
物総	007	物権的請求権	0	26-7-ア, 24-8-1
物総	008	即時取得	0	20-11-ア, 5-14-イ
物総	009	相隣関係	0	5-16-才
物総	010	共 有	0	24-9-イ, オ
物総	011	地役権	0	26-10-ア, 24-10-オ
担物	012	担保物権の性質	0	24-11-エ

担物	013	留置権	0	25-11-ウ, 60-22-4
担物	014	抵当権	0	13-12-イ, 19-16-イ
担物	015	集合動産譲渡担保	0	23-15-エ, オ
債権	016	詐害行為取消権	0	20-18-エ
債権	017	弁 済	0	2-3-ウ, オ
債権	018	契約の解除	0	22-18-ア, 2-7-5
債権	019	委任契約・請負契約	0	14-15-才, 62-15-3
親族	020	夫婦の財産関係	0	3-23-5, 20-21-オ
親族	021	認知	0	11-18-ア, 25-21-ウ
相続	022	共同相続と遺産分割	0	25-9-エ, 17-24-ウ
相続	023	相続人の不存在		条文(正答率45%)

<平成 29 年度本試験>

	No.	タイトル	過去問 知識か?	(解答となる肢を作成する際の) 素材となったと思われる文献
総則	004	制限行為能力者	0	23-4-オ, 25-4-イ
総則	005	錯 誤	Δ	6-5-ア,判例(正答率 45%)
総則	006	消滅時効	Δ	24-6-ウ, 判例
物総	007	物権的請求権	0	1-17-2, 8-10-1
物総	008	不動産の物権変動	0	27-7-イ, 24-8-4
物総	009	占有回収の訴え	0	23-9-イ, オ
物総	010	地上権・地役権	0	62-12-4, 62-7-3
担物	011	民法上の担保物権	0	19-11-ア, 11-14-ウ, 1-10-4
担物	012	抵当権の譲渡等	0	2-15-イ, 14-9-ア, ウ
担物	013	法定地上権	0	12-16-1, 1-11-エ
担物	014	根抵当権	0	3-16-イ, 25-15-エ
担物	015	非典型担保	0	24-15-イ, 23-15-ア
債権	016	債務不履行	0	19-17-イ, 23-17-イ
債権	017	債権者代位権	0	3-18-ア, 22-16-エ
債権	018	敷 金	0	28-12-才
債権	019	不当利得		判例(正答率43%)
親族	020	氏	0	23-20-エ, 13-18-ウ
親族	021	未成年後見	0	22-21-ア, 28-21-ウ
相続	022	遺 言	0	12-18-エ, 13-22-ア
相続	023	遺留分減殺請求権	0	16-22-3, 25-23-イ, ウ

<平成 28 年度本試験>

	No.	タイトル	過去問	(解答となる肢を作成する際の)
			知識か?	素材となったと思われる文献
総則	004	不在者の財産管理人		判例 (正答率 31%)
総則	005	無権代理	0	9–3–3
総則	006	消滅時効	0	19-20-イ,5-3-エ(正答率 27%)
物総	007	不動産の物権変動	Δ	23-12-イ, 判例

物総	800	即時取得	Δ	7-10, 判例
物総	009	動産の占有権	0	3-2-1, 16-13-ウ
物総	010	地上権		条文
担物	011	先取特権	Δ	19-9-1, 条文, 判例
担物	012	抵当権	0	9-12-才, 23-13-ウ
担物	013	法定地上権	0	25-14-エ, 26-13-ア
担物	014	共同抵当権	0	20-16-ア, 24-14(正答率41%)
担物	015	譲渡担保	0	24-15-ウ, 26-15-ウ
債権	016	債務不履行による損害賠償	0	15-17-ア, 4-1-3
債権 債権		債務不履行による損害賠償 連帯債務と連帯保証	© O	15-17-ア, 4-1-3 19-19-イ, 7-6-イ
	017			·
債権	017 018	連帯債務と連帯保証	0	19-19-イ, 7-6-イ
債権 債権	017 018 019	連帯債務と連帯保証 賃貸人たる地位の移転	0 0	19-19-イ, 7-6-イ 10-6-ア, 18-19-オ
債権 債権 債権	017 018 019 020	連帯債務と連帯保証 賃貸人たる地位の移転 不法行為による損害賠償	O	19-19-イ, 7-6-イ 10-6-ア, 18-19-オ 24-16-5, 13-14-イ
債権 債権 積権	017 018 019 020 021	連帯債務と連帯保証 賃貸人たる地位の移転 不法行為による損害賠償 内縁関係	O	19-19-イ, 7-6-イ 10-6-ア, 18-19-オ 24-16-5, 13-14-イ 24-22-ア

刑法

<平成 30 年度本試験>

No.	タイトル	過去問 知識か?	(解答となる肢を作成する際の) 素材となったと思われる文献
024	偽造の罪	0	25-26-ア, 25-26-オ
025	自首	0	62-26-1, 63-25-3
026	生命・身体に対する罪	×	判例

<平成 29 年度本試験>

No.	タイトル	過去問	(解答となる肢を作成する際の)
		知識か?	素材となったと思われる文献
024	住居侵入罪等	0	58-26-5, 23-25-イ
025	正当防衛	Δ	18-27-才, 判例
026	横領罪等	0	9-25-ア, 7-25-1

<平成 28 年度本試験>

No.	タイトル	過去問	(解答となる肢を作成する際の)
		知識か?	素材となったと思われる文献
024	間接正犯	0	22-24-ウ, 24-24-エ
025	窃盗罪	0	26-26-ア, 23-26-オ
026	国家的法益に関する罪	0	5-26-ア, 6-23-イ

商法

<平成 30 年度本試験>

1 1-4 0 0 -1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1						
	No. タイトル		過去問	(解答となる肢を作成する際の)		
			知識か?	素材となったと思われる文献		
設立	027	株式会社の設立	0	20-28-ウ、24-27-ウ		
株式	028	定款による譲渡制限株式		判例、条文		
株式	029	新株予約権	0	12-30-オ、17-29-ウ		
機関	030	利益相反取引	Δ	10-29-1、条文		
機関	031	監査役	0	19ー31ーウ、21ー29ーエ		
持分	032	持分会社	0	5-30-ア		
社債	033	社債管理者	Δ	13-34-ア、条文		
再編	034	吸収合併		条文		
商法	035	場屋営業者の責任		条文		

<平成 29 年度本試験>

	No. タイトル		過去問	(解答となる肢を作成する際の)		
			知識か?	素材となったと思われる文献		
設立	027	株式会社の設立		条文,判例		
株式	028	種類株式	0	27-29-ア, 20-30-エ		
株式	029	自己株式と自己新株予約権	0	23-29-≖		
機関	030	取締役会				
機関	031	補欠監査役		条文		
計算	032	株式会社の計算	0	18-28-ウ, 19-32-エ		
持分	033	合同会社	0	20-35-オ, 24-33-ウ		
再編	034	組織変更		条文		
商法	035	商号	0	21-35-ウ		

<平成 28 年度本試験>

	No.	タイトル	過去問	(解答となる肢を作成する際の)	
			知識か?	素材となったと思われる文献	
設立	027	株式会社の設立	0	17-28-エ, 24-27-オ	
株式	028	株式の担保化	Δ	12-32-ア, イ, 条文	
株式	029	単元株制度	Δ	11-33-ウ,条文	
機関	030	大会社			
機関	031	監査役会設置会社等		条文	
持分	032	持分会社		条文	
再編	033	新設分割	Δ	21-34ーイ, 条文	
訴訟	034	特定責任追及の訴えの制度		条文	
商法	035	商人の支配人		条文	

あなたの熱意 辰已の誠意

辰 已 法 律 研 究 所

東 京 本 校: 〒169-0075 東京都新宿区高田馬場 4-3-6

TEL03-3360-3371 (代表) **፴** 0120-319059 (受講相談)

http://www.tatsumi.co.jp/

横 浜 本 校:〒221-0835 神奈川県横浜市神奈川区鶴屋町2-23-5 銀洋第2ビル4F

TEL045-410-0690(代表)

大 阪 本 校: 〒530-0051 大阪市北区太融寺町5-13 東梅田パークビル3F TEL06-6311-0400(代表)

京 都 本 校:〒604-8187 京都府京都市中京区御池通東洞院西入る笹屋町435

京都御池第一生命ビルディング2F TEL075-254-8066 (代表)

名 古 屋 本 校: 〒450-0003 名古屋市中村区名駅南1-23-3 第2アスタービル4F

TEL052-588-3941 (代表)

福 岡 本 校: 〒810-0001 福岡市中央区天神2-8-49ヒューリック福岡ビル8F

TEL092-726-5040 (代表)

岡 山 校: 〒700-0901 岡山市北区本町6-30 第一セントラルビル2号館 8階

穴吹カレッジキャリアアップスクール内

TEL086-236-0335